

「京都市緑の基本計画に基づく事業一覧」主な取組の目標達成状況

<実績>
検討：事業の実施に向けた調査・検討を行った
実施：事業に着手、または前年度に引き続き実施した
完了：事業の目標を達成し、完了した

<達成状況>
○：達成（20項目中7項目）
▲：未達成（進捗あり）（"12項目）
×：未達成（進捗なし）（"1項目）
－：数値目標なし

施策の体系における位置付け		事業名	事業概要・目的	確認項目	単位	各年度末の実績						令和2年度末目標		補足説明 ※令和2年度末時点
基本施策	具体的施策					平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	目標値	達成状況	
(9) 道路の緑のネットワーク	27:道路の緑の充実・ネットワークの形成	道路の森づくり事業	低木のみとなっている中央分離帯等への高木植栽を行う。	整備延長	km	22	25	27	29	30	30	31	▲	
				植栽本数	本	884	1,008	1,139	1,270	1,376	1,376	1,000	○	
(14) 緑化推進啓発活動の展開	43:花と緑豊かな空間づくり	花の道づくり事業	南部地域や観光地周辺等の沿道において、街路樹のない歩道への新規植栽や、老朽化等が進行している街路樹の樹種転換を行う。	整備延長	km	16.5	21.8	23.8	25.4	27.7	28.7	29.6	▲	
(6) 道路の緑の整備	21:景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理	紅葉景観創造事業	老朽化危険木対策、害虫対策、景観対策の観点から、スズカケノキをイチョウ、トウカエデ等の紅葉が美しい樹種に転換する。	更新樹木数	本	412	564	703	708	885	1,050	1,100	▲	スズカケノキから紅葉街路樹への樹種転換を継続して実施。
(5) 公園等の整備	17:公園の維持管理の充実	公園樹木の更新	公園内の危険木・枯損木等の更新等により、公園樹木の良好な育成を実施、継続していく。	危険木・枯損木等更新	－	実施	実施	実施	実施	実施	実施	－	－	
(5) 公園等の整備	15:公園の再整備の推進	向島ニュータウンにおける公園の魅力向上	開発から一定期間が経過し、今後の在り方が考えられる大規模住宅団地で、住民により策定された「向島ニュータウンまちづくりビジョン」の実現に向けた公園整備の魅力向上に取り組む。	事業進捗	－	検討	検討	実施	完了	完了	完了	－	－	向島ニュータウンにおける公園施設等の整備事業については、平成30年度に事業完了。
(5) 公園等の整備	15:公園の再整備の推進	洛西ニュータウンにおける公園の魅力向上	開発から一定期間が経過し、今後の在り方が考えられる大規模住宅団地で、住民により策定された「洛西ニュータウンアクションプログラム」の実現に向けた公園整備の魅力向上に取り組む。	事業進捗	－	検討	検討	実施	実施	実施	実施	－	－	
(6) 道路の緑の整備	21:景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理	幹線道路の中央分離帯防草事業	幹線道路の中央分離帯等で雑草が生えにくい環境をつくり、常に美しい管理ができている道路を目指す。	防草事業の実施	－	検討	検討	検討	検討	検討	検討	－	－	
(9) 道路の緑のネットワーク	27:道路の緑の充実・ネットワークの形成	沿道公有地における緑化手法の検討	緑視環境向上のため、道路沿いの公有地を、道路を管理する京都市が積極的にかわり緑化を進めていく。	(沿道敷地管理者と協力した緑化の実施)	－	検討	検討	検討	検討	検討	検討	－	－	
(8) 民有地緑化の推進	25:緑化助成の推進	民有地緑化支援事業 (旧:京のまちなか緑化助成事業)	事業所等が多いエリア等、緑が不足している地域で、敷地内の緑化を促すための支援制度を検討するとともに、造園業界と連携して制度の普及を図る。	緑化助成面積	m ²	4,732	4,843	4,919	5,101	5,365	5,619	6,000	▲	令和2年度末の目標を概ね達成したため、令和2年度で事業を終了。
(8) 民有地緑化の推進	26:市民・事業者との協働による民有地緑化の推進	沿道民有地における緑化手法の検討	緑視環境をより高めるため、幹線道路に面する民有地のうち一定規模以上のものについて、緑化の義務付けを検討する。	(条例等による緑化義務の検討)	－	検討	検討	検討	検討	検討	検討	－	－	条例等による義務化とは別に、開発構想届提出者に敷地内の緑地確保及び沿道から見える場所の緑化について協力要請。
(8) 民有地緑化の推進	26:市民・事業者との協働による民有地緑化の推進	露天駐車場における緑化手法の検討	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、一定規模以上の駐車場に対する緑化を義務化する。	(条例等による露天駐車場への緑化義務の検討)	－	検討	検討	検討	検討	検討	検討	－	－	条例等による義務化とは別に、「京のみどりの駐車場パートナー認定制度(平成30年度～)」においてパートナー企業とともにコインパーキングの緑化の取組を実施。

「京都市緑の基本計画に基づく事業一覧」主な取組の目標達成状況

＜実績＞

検討：事業の実施に向けた調査・検討を行った

実施：事業に着手、または前年度に引き続き実施した

完了：事業の目標を達成し、完了した

＜達成状況＞

○：達成（20項目中7項目）

▲：未達成（進捗あり）（"12項目）

×：未達成（進捗なし）（"1項目）

－：数値目標なし

施策の体系における位置付け		事業名	事業概要・目的	確認項目	単位	各年度末の実績						令和2年度末目標		補足説明 ※令和2年度末時点
基本施策	具体的施策					平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	目標値	達成状況	
(8) 民有地緑化の推進	26: 市民・事業者との協働による民有地緑化の推進	駐車場緑化に対する優良事業者認定制度の策定	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、優良事業者を認定する制度を策定する。	（みどりの駐車場パートナー制度の創設）	－	検討	検討	検討	実施	実施	実施	－	－	
(5) 公園等の整備	13: 街区公園等の身近な公園の整備 14: 借地型公園の整備 15: 公園の再整備の推進	環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備	市民との共汗により、公園・緑地を計画的に整備することで、子どもたちの安全な遊び場の確保や、公園利用者の健康増進を図り、緑豊かな都市環境を保全する。	整備公園数 （新設及び全面再整備）	箇所	3	11	21	28	35	46	30	○	平成27年度以降の6年間で、37箇所の公園が新規開園し、9箇所の公園の再整備工事を実施。
(11) 地表面被覆の改善 (13) 緑の文化の継承	31: 市街地における雨水浸透の推進 36: 庭園文化の普及・継承	雨庭の整備など京都の庭園文化を活かした緑の空間整備	雨水流出抑制効果や修景効果など、様々な機能を持つグリーンインフラの一つである「雨庭」を整備する。	整備箇所数	箇所	検討	検討	1	2	3	6	－	－	
(5) 公園等の整備	16: 大規模公園、その他特色ある公園等の整備	広沢池の保存・継承	貴重な嵯峨野の原風景が残る広沢池周辺の景観特性を生かし、適切に保存したうえで、次世代へ継承する。	－	－	検討	実施	実施	実施	実施	実施	－	－	平成28年度より調査を開始し、平成30年度に広沢池公園保存計画を策定、平成31年4月1日に開園。令和元年以降は、良好な保存管理に向けた施設の補修等を実施。
(6) 道路の緑の整備	21: 景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理	桜景観創造プロジェクト及び新たなサクラ並木の創造	人の目に触れる機会が多く老朽化が進行しているサクラ並木について、通行安全性の確保、沿道景観の維持向上を目指し、更新を進めていく。	更新樹木数	本	376	494	540	592	647	677	750	▲	樹勢診断調査や、調査結果を基にした老朽化が激しいサクラの更新（植替え）を継続して実施。
(5) 公園等の整備	16: 大規模公園、その他特色ある公園等の整備	梅小路公園の夜のにぎわい創出	梅小路公園の七条入口広場を利用して、夜のにぎわいを創出する。	「朱雀の庭」夜間入園者数	人	3,395	5,586	6,021	9,395	5,510	7,574	7,000	○	コロナ禍においても感染予防対策を行ったうえで運営し、目標を超えるにぎわいを創出。
(5) 公園等の整備	16: 大規模公園、その他特色ある公園等の整備	円山公園の再整備	本市の貴重な文化遺産である「名勝円山公園」の歴史的環境を保存し、更なる魅力により来園者を「おもてなし」するため、再整備（修復）を行う。	整備進捗	%	0	4	18	43	62	89	100	▲	文化財修復の要素を含んだ再整備事業であり、関係機関等との協議が必要となったため、当初目標よりも進捗が遅れた。
(5) 公園等の整備	16: 大規模公園、その他特色ある公園等の整備	東山自然緑地の再整備	東山自然緑地（山科疏水沿い）を四季の花木の散策路として再整備し、京都の新しい花の名所として魅力の向上を図る。	植栽本数	本	検討	30	3,000	4,500	4,500	4,500	5,000	▲	工事車両等の進入に係る協議に時間を要したため、当初目標よりも進捗が遅れた。
(5) 公園等の整備	16: 大規模公園、その他特色ある公園等の整備	宝が池公園新景観創造事業	宝が池公園において、桜や紅葉を活かした新たな景観を産学公及び市民と協働により創造し、魅力ある公園として利活用を進める。	植栽本数	本	検討	105	315	408	696	1,213	250	○	平成28年度から、寄付金等を活用し、池沿いや倒木のあった山の斜面地跡において植栽や防鹿柵を設置。目標を上回る規模で四季を彩る樹木の生育環境の整備を推進。
(5) 公園等の整備	16: 大規模公園、その他特色ある公園等の整備	大規模な公園における民間活力を活かした施設の誘致	梅小路公園等、大規模な公園を中心に民間活力を活かした施設を誘致し、新たなにぎわいを創出する。	（梅小路公園等におけるにぎわい施設の充実・誘致）	－	検討	検討	検討	実施	実施	完了	－	－	事業者による円山公園新便益施設工事が完成し、令和3年3月末に開業。 梅小路公園賑わい施設が完成し、令和2年7月に全面開業。
(17) 人材の育成	52: ボランティアとの連携や活動に対する支援	街路樹サポーター制度	同制度を活用し、市民との共汗による街路樹の良好な育成を推進していく。	サポーター数	団体	94	112	134	149	154	159	200	▲	引き続き、制度の普及、啓発に係る取組を継続実施予定。

「京都市緑の基本計画に基づく事業一覧」主な取組の目標達成状況

＜実績＞

検討：事業の実施に向けた調査・検討を行った

実施：事業に着手、または前年度に引き続き実施した

完了：事業の目標を達成し、完了した

＜達成状況＞

○：達成（20項目中7項目）

▲：未達成（進捗あり）（"12項目）

×：未達成（進捗なし）（"1項目）

－：数値目標なし

施策の体系における位置付け		事業名	事業概要・目的	確認項目	単位	各年度末の実績						令和2年度末目標		補足説明 ※令和2年度末時点
基本施策	具体的施策					平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	目標値	達成状況	
(14) 緑化推進啓発活動の展開	43:花と緑豊かな空間づくり	市民協働による新たな街路樹育成制度の創設 (あなたもまちの樹ペアレント制度)	街路樹がある道路沿道の企業、団体、個人から、協賛などを通じて主体的に街路樹の育成にかかわっていただく制度として、「あなたもまちの樹ペアレント制度」を創設、継続する。	協賛口数	口	検討	検討	60	67	111	63	－	－	
(8) 民有地緑化の推進	26:市民・事業者との協働による民有地緑化の推進	地域住民主体で進める街路樹等の維持管理	低木の刈り込みや支障枝の撤去等を地域がより主体的に行う仕組みを整え、市民協働による街路樹空間の良好な育成を進める。	市民による主体的街路樹管理	路線	検討	検討	検討	検討	検討	検討	2	×	
(6) 道路の緑の整備 (12) 地球環境に資する取組の推進	21:景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理 33:緑のリサイクルの推進	街路樹の流通・活用	根上り等により管理瑕疵につながる恐れがある街路樹を、木材資源として積極的に活用し、更新を進める。	街路樹流通方法の確立	－	検討	検討	検討	検討	検討	検討	－	－	
(5) 公園等の整備 (17) 人材の育成	17:公園の維持管理の充実 52:ボランティアとの連携や活動に対する支援	「みっけ隊」アプリケーションの運用	市民からの投稿を受け、管轄のみどり管理事務所等が現地確認を行い、緊急度や重要度から優先順位を付け、順次補修等の対応を行う。	ICTを活用した市民協働による維持管理への参加者数	件	254	2,171	2,819	3,304	3,699	4,039	5,000	▲	引き続きみっけ隊アプリのPRを推進し、参加者数の増加を図っていく。
(17) 人材の育成	52:ボランティアとの連携や活動に対する支援	緑のまちづくり支援事業	和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となって行う緑化活動の支援を行う。	登録団体	団体	検討	検討	76	76	95	102	100	○	
(14) 緑化推進啓発活動の展開	43:花と緑豊かな空間づくり	市民花壇(仮称)の推進	市民の皆様が身近な緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、設置許可等により地元が管理する花壇などの設置を進める。	(市民花壇(仮称)の設置)	－	検討	検討	検討	検討	実施	実施	－	－	
(17) 人材の育成	52:ボランティアとの連携や活動に対する支援	公園愛護協力会の拡充	公園の円滑な運営に協力している公園愛護協力会の登録数を拡充し、市民との連携を強化し、安心安全な公園の維持管理に努める。	団体数	団体	662	670	674	675	681	683	現状以上	○	
(14) 緑化推進啓発活動の展開	43:花と緑豊かな空間づくり	御池通スポンサー花壇事業	市民等から協賛、花壇管理の協力を得て、四季折々の草花を植栽、育成し、四季の花ストリートを創出する。	サポーター数	人	199	206	194	191	160	125	230	▲	引き続き、サポーター確保に向けた取組を継続実施予定。
(12) 地球環境に資する取組の推進	35:生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組の推進	和の花ネットワークの構築	京都の生活文化にかかわりが深い希少な在来植物(「和の花」)をまちなかに広げていくため、育成保全に取り組む個人や団体のネットワークを構築する。	協力団体	団体	96	182	220	223	254	259	200	○	
(4) 社寺境内地等の民有緑地の保全	9:巨樹名木の保全	保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	京都らしい歴史的景観の保全や、地域の新たな魅力づくりの核となるような樹木を保存樹として追加指定するとともに、次世代の保存樹指定に向けた候補樹の選定を行う。また、現在指定している保存樹の状態把握(調査)及び樹勢回復等に係る費用の一部を助成する。	指定件数	件	34	34	33	33	33	32	100	▲	令和元年度から追加指定の調査開始。
(5) 公園等の整備	13:街区公園等の身近な公園の整備	市民との共汗によるかまどベンチの設置	災害時に炊き出し用のかまどとして利用できる「かまどベンチ」を、市民との共汗により設置していく。	設置基数	基	8	16	18	20	21	23	40	▲	地元調整に時間を要したため、当初目標よりも進捗が遅れた。